

Title	ソ連共産党中央委員会国際部の形成 一九四三 - 五七
Sub Title	The Formation of the CPSU International Department, 1943-57
Author	横手, 慎二(Yokote, Shinji)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1995
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.68, No.2 (1995. 2) ,p.207- 230
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	太田俊太郎教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19950228-0207

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ソ連共産党中央委員会国際部の形成 一九四三―五七

横 手 慎 二

はじめに

第一節 コミンテルンの解散——国際情報部の成立——

第二節 国際情報部の変容

第三節 情報委員会・対外関係部・対外政策委員会
結びに代えて

はじめに

セヴェリン・ヴィアラーによれば、一九三〇年代後半の肅清以降に確立するスターリン体制では、ミクロ・レベルでの巨大な官僚機構の化石状態に反して、マクロ・レベルでは同一の権限と責任をめぐる諸行政機関の競合状態が見

られた。たとえば、政治的教化の権限を与えられた中央委員会の部局は、軍政治部とその機能を重複していたばかりか、警察や鉄道省ともその権限をめぐる争う状態が生じた⁽¹⁾。ヴィアラーは問題にしていけないが、この状態は、国家意思の発現を最も端的に示す対外政策の分野でも見られたのだろうか。ここでも、軍部と秘密警察、さらに党中央委員会の部局が、外務省（一九四六年三月までは外務人民委員部と呼ばれた）と、対外情報の処理、政策提言の権限をめぐる競合していたのであろうか。

ここでの問題は、内政分野における諸行政機関の競合の実態については、一定の解明が進んでいるのに反して、対外政策の分野では、実態の解明がおざりにされたままで、中央委員会の国際部が、外交政策の決定権を握り、外務省はその決定を執行する機関に過ぎなかったという結論が、資料によって裏打ちされた事実によりも、演繹的論理によりがちな現代政治の研究者によって下されてきたことである。

たとえば、キトリノスは、外務省と中央委員会国際部の関係を、上記のごとく一方が他方に従属したものとして描いている⁽³⁾。まさにそれは、長くソ連の外交政策の決定機構とその内容を他国のそれとは全く異なるものとしてとらえ、他国との比較を拒否する姿勢と結びついてきたのである。もとより、この問題についての最終的結論は、現在きわめて恣意的な管理の下に置かれているソ連外務省のアルヒーフ資料が学術的に利用されるようになって初めて引き出されよう。しかしそれでも、中央委員会国際部がどのような形で形成されてくるのかという論点に光をあてることによって、以前よりは事実に近い結論を引き出すことができよう。本稿ではソ連共産党の中央委員会のアルヒーフ資料に基づき、この課題を果たそうとするものである。

- (1) Seweryn Bialer, *Stalin's Successors. Leadership, Stability, and Change in the Soviet Union*, NY, 1980, pp. 16-17.
- (2) 例えば最近の『ソ連の歴史』 Stephen Whitefield, *Industrial Power and the Soviet State*, Oxford, 1993.
- (3) R. Kitrinos, 'The CPSU Central Committee's International Department', *Problems of Communism*, Vol. 33, no. 5

(Sept.-Oct. 1984)。この種の議論は、基本的にシャピロが一九七〇年代に書いた論文を出発点にしている。しかし、そこで根拠として示されているのは、僅かに亡命メンシェヴィキのニコラエフスキー、戦後に亡命したポーランド共産党員のブルムマイスター、そしてカナダから亡命した軍謀報部員グジェンコから得た情報に過ぎないのである。J. Shapiro, 'The Department of the CPSU: Key to Soviet Policy, International Journal (Toronto), Vol. XXXI, no. 1, (Winter, 1976), p. 8」
 M. Kramer, 'The Role of the CPSU International Department in Soviet Foreign Relations and National Security Policy, Soviet Studies, Vol. 42, no. 3 (July 1990) が最近この問題を取り上げているが、そこでは一九七三年にグロムイコが政治局員になるまでの時代については、言及が乏しい。

日本のソ連研究者では、外務省が国際部に従属していたとする意見が一般である。たとえば、沢英武『赤い貴族たち』(サンケイ出版、一九八六年)、二五〇ページは、次のように書く。「ソ連外交の本来の立案機関は外務省ではなく、党中央委書記局である。そして、書記局が外交政策を検討するための資料は、主として中央委の国際部と社会主義諸国連絡部によって用意される。」

しかし、同書か別の個所で利用している亡命ソ連外交官シェフチェンコの回想は、これとは全く異なる議論を展開している。沢氏はその事実を完全に無視している。アルカジー・N・シェフチェンコ『モスクワとの訣別』(読売新聞社、一九八五年)、二四一ページには、次のように書いている。「ソ連の権力構造では、外務省が特別な地位にある。西側では、外務省が中央委の各部や閣僚会議に責任を負っているものとみなされている。しかし、これは正確ではない。大抵の問題では、他の省と違って外務省が直接、責任を負っているのは政治局に対してだけである。もちろん、時代が違えば、外交政策を策定し、実行に移す外務省の役割も違ってくる。」

筆者は、モスクワの東洋学研究所で東アジア担当の外務次官として活躍したカピッツァ氏から、一九九三年八月二〇日、および、一九九四年九月一九日にとったインタビューで、両者の関係について、まったく同じ説明を受けた。外務省は、彼の管轄する中国関係では、中央委員会の部局と協議することはあっても、そこに従属することなどまったくなく、直接、政治局にながっていたというのである。

また、多数の聞き書きに基づいてソ連の中東政策を論じたアレクセイ・ワシリエフは、この地域に対する政策での外務省と国際部の関係について、より競争的な姿を提示している。彼によれば、この地域に対する政策では、概して、国際部を一九五〇年代から率いるポノマリョフと一九五七年から外務大臣となるグロムイコとの関係が緊張していた。しかし、まず一九六四年

にブレジネフが権力について、グルムイコと良好な関係を築きあげ、次いで、グルムイコの友人であったアンドロポフが一九六七年六月に政治局員候補となったときから、グルムイコとポノマリョフの影響力が対等になった。Алексей Васильев, Россия на Ближнем и Среднем Востоке: от мессианства к прагматизму, М., 1993, стр. 229.

第一節 コミンテルンの解散——国際情報部の成立——

一九四三年五月のコミンテルン解散をめぐって、一般には、二つの説がなされている。第一は通説といふべきもので、スターリンが連合国の関係の強化をはかるために、関係の障害要因となるコミンテルンの解散を命じたというものである。⁽¹⁾既に各国の運動を指導する機関としては役に立たなくなっていたので、解散が決まったという説は、何故この時点に解散を発表したのかという疑問に答えるものではない。これは、第一説の補強とみなすことができる。

第二の説は、スターリンは、一九四三年四月に発表されたカティンの森事件を契機にロンドンの亡命ポーランド人政府との外交関係を断絶し、さらに六月には親西欧派の外交官リトヴィノフとマイスキーを任国から帰国させるなど、連合国の関係緊密化を目指していたとは考えられない、従って、第一の説はありそうもない。むしろ、スターリングラードの勝利によって、ドイツの敗勢が明白になり、ソ連の東欧への拡張が目指されるようになったとき、その障害になるものとみなされて、コミンテルン解散の決定が下されたというものである。⁽²⁾

この点をめぐって、ペレストロイカ以降知られるようになったスターリンの発言は、きわめて限られている。彼は、五月八日に、モロトフを通して、コミンテルン執行委員会の書記長ディミトロフと同執行委員会幹部会書記のマヌイリスキーに対して、コミンテルンを解散すべきという意見を伝えた。⁽³⁾その後一日に、二人が作った解散についての執行委員会幹部会の決議案が届くと、その日の夜に、スターリンは、「経験は、すべての国のための、国際的な指導

センターをもつことが不可能なことを示した。このことは、マルクスのときも、レーニンのときにも、また今も明らかになった。おそらく、たとえば、南米、アメリカ合衆国とカナダ、若干のヨーロッパ諸国、その他のように、地域的統合へ進むべきであろう。しかし、このことは急ぐべきではない」と述べた。⁽⁴⁾

一二日に、ディミトロフとマヌイリスキーは、前日にスターリンの同意を得た解散の決議案の内容を、執行委員会幹部会と書記局に知らせ、翌日に非公開の執行委員会幹部会を開くための段取りがなされた。ところが同会が開かれる直前になって、スターリンは、急いではならない、まだ二、三日の間、決議案について、修正する機会を執行委員会幹部会のメンバーに与えよ、指導的な外国の同志を追い立てるような印象を残すな、と指示を出した。⁽⁵⁾

その後に関われた幹部会では、解散を受け入れる発言と並んで、この時期に解散するのは無念だとする声も聞かれた。たとえば、ドイツのピークは、ドイツに国内混乱が迫っているときに、コミンテルンを解散すべきではないと述べた。⁽⁶⁾ おそらくこうして議論を受けて、幹部会は一七日に再度非公開の会議を開き、同問題を討議した。しかし、今度は議論がさして出なかった。既に五月一五日に、コミンテルン解散についてのスターリンの意向が流布しており、もはや議論しても仕方がないという気分が生じていた結果だと思われる。⁽⁷⁾

二〇日に、スターリンはディミトロフに電話をかけて、幹部会の決議を新聞に出す訳にはいかないと尋ねた。⁽⁸⁾ つまり、コミンテルン幹部会の側は、まず解散の決議案を各国に送って意見をまとめ、それから解散の決議案を発表するつもりであったのだが、スターリンはこの手続きを省略したいと述べたのである。彼は一方では、自分のイニシアティブでコミンテルンを無理矢理に解散させたという印象が生まれるのを避けようとし、他方では、何かの理由でその解散を早く公表しなかったということである。おそらく世界史研究所のレーヴジェヴァたちが指摘する如く、⁽⁹⁾ この時期に開催されたチャーチルとローズベルトの会議に影響を与えるために、スターリンはこうした行動をとったのであろう。

翌二一日、ソ連共産党政治局の会議にコミンテルン解散問題がかけられた。ここでカーリーニンが、コミンテルンの解散に反対し、他国からソ連の指示で動いているという非難を受けたくないようにするために、その指導部をソ連以外の地域に移してはどうかと意見を述べた。これはスターリンには予想外であったろう。そこで彼は、単一の国際的センターから多数の国の運動を指示するのは、戦時の今はとりわけ不可能であるという理由と、今のままでは、各国の共産党は、ソ連の手先とレッテルを張られ、大衆の中に活動を広めることができないという理由をあげて、解散すべきだと述べた。⁽¹⁰⁾ この結果、政治局が全員一致で解散を支持したのは言うまでもない。翌二二日のブラウダ紙の一面には、コミンテルンを解散するという執行委員会幹部会の決議が報じられたのである。⁽¹¹⁾

この二二日の会議におけるスターリンの発言は、最もまとまった形で、解散理由を述べたものであるが、しかし、まず解散の決定を公表したいという結論があつてなされたものであることを考えると、そこでの解散支持の理由を額面通り受け取る必要があるまい。戦後に、再び、単一のセンターから各国の運動や政治に指示を与えるためにコミンフォルム創設を促進したのもスターリンであつたのである。⁽¹²⁾ むしろ以上の経緯から見て、この時期の解散の決定は、通説通り、連合軍間の関係を強固にするという目的の下になされたのではないかと考えられる。戦争の終結が見えてきた時点で、連合軍の結束を維持するには、戦争の勝利という目的以外の共通性を必要としつつあつた。その時に、ドイツはカティンの犯罪を暴いて、ソ連の威信に大きなダメージを与えた。旧悪を暴かれたスターリンとしては、どうしても、問題となりやすいコミンテルンを解散させたいと考えたのではないだろうか。彼には、なかなか第二戦線を開設しないアメリカとイギリスに対して、このままでは協調の姿勢を維持できないと不満を示すことも、また、協調の姿勢を持つて示すことも、必要であつたはずである。

ところで、解散以上に重要なのは、コミンテルンの実質的な活動を、どう始末するのかという問題である。もともと秘密機関である以上、その活動の実態は外部には知られておらず、組織の解散は、解散によって如何なる活動を止

めるのかという問題と分けて考えることが可能であった。

ドイツ軍の勢いが弱まり、各国での反ドイツ運動を広げるべきときに、コミンテルンのもっていた人的物的ネットワークは、貴重な資源であることは言うまでもなかった。こうした引き継ぐべき遺産として、国別のラジオ放送、各国共産党との連絡網、通信社、ソ連内にいる各国共産党員、彼らのためにソ連で開かれていた党学校、外国語による出版機関、コミンテルンの文書と書籍が存在した。

第一のラジオ放送については、一九四三年には、ドイツ語、ポーランド語、チェコ語、スロヴァキア語、ブルガリア語など十八カ国語でなされており、反ファシズム運動の宣伝が広範に繰り広げられていた。⁽¹³⁾ このときの執行委員会幹部会の会議では、マヌイリスキーが、ラジオ放送をそのままにしては、解散の政治的効果を無にしようとするべ⁽¹⁴⁾たが、デイミトロフがこれに反対し、存続することを決めた。⁽¹⁴⁾ 第二の各国共産党との連絡網でも、結局、ドイツ、スペイン、フランス、チェコ、イタリアなど、当時ソ連国内にあった各国の党の国外ビューローは存続させることとなった。その他の問題は、通信社もソ連国内の各国共産党員の登録も党学校も外国語による出版機関も、すべてソ連の共産党の中央委員会に一任する⁽¹⁵⁾ことが決まった。

こうして、ソ連の共産党には、多大な遺産がもたらされた。この後、六月一二日に、スターリンの書斎にモロトフ、ベリヤ、マレンコフ、ミコヤン、シチュエルバコフ、デイミトロフが集まり、ドイツ人の反ファシズム委員会「自由ドイツ」の創設案が基本的に採択された際に、ソ連の共産党中央委員会の下に、今後創設される各国の反ファシズム委員会や、存続の決まったこれまでの国別ラジオ放送、各国共産党との連絡、通信社、外国語による出版機関などを指導する機関として、国際情報部を設置することが決まった。その指導は、デイミトロフにまかされた。しかし同時に、コミンテルン解散が偽装であると外国から指摘されないようにするため、見かけはシチュエルバコフを部長とすること⁽¹⁶⁾などが決まった。

この偽装工作は、さらに徹底され、戦時捕虜の中での活動を担当する部門が第九科学研究所と呼ばれ、そこで「自由ドイツ」の活動が指導され、捕虜を教育して、赤軍中央政治局第七部に敵軍の内部崩壊のための活動員を供給する任務を担った。また、外国の共産党との秘密の無線連絡、及びその無線装置を操作する要員の育成などを扱ってきた部門には、第一〇〇科学研究所という名称が与えられた。さらに、各国向けのラジオ放送を扱う部局も第二〇五科学研究所と呼ばれた。⁽¹⁷⁾

こうした転換作業はきわめて多くの時間を必要とした。おそらく戦争の経緯に従って、スターリンたち指導部の注意が、こうした言わば「二流の問題」から離れたからであろう。それでも、捕虜の中の活動や反ファシズム委員会の結成と指導、ラジオ放送などは、組織問題に決着がつかないまま、継続されたのである。こうして、一九四四年七月に、最終的に、イギリス帝国セクション、アメリカ・ラテンアメリカ・セクション、スラヴ・バルカン・セクション、中部ヨーロッパ・セクション、西部・南部ヨーロッパ・セクション、中近東セクション、太平洋諸国セクションの七つの地域セクションと情報出版セクションなど機能セクションを併せた国際情報部がソ連の共産党中央委員会の部局として発足した。⁽¹⁸⁾これが、後の国際部に発展する前身に他ならなかった。

- (1) Adam B. Llam, *Expansion and Coexistence*, NY, 1968, p. 346.
- (2) Vojtech Mastny, *Russia's Road to the Cold War*, NY, 1979, pp. 94-97. なお、ベレストロイカ以降に表れた文献に基づき日本人のコミンテルン研究として、以下のものが簡潔なまとめとなっている。富田武「見直されるコミンテルン史」原・藤本編『危機の「社会主義」ソ連』、社会評論社、一九九一年。
- (3) Н. Лебедева, М. Наринский, *Роспуск комитетов в 1943 году*, *Международная жизнь*, 1994, no. 5, стр. 81.
- (4) Г. М. Алибеков, *Коминформ и послевоенная Европа*, М. 1994, стр. 6.
- (5) Н. Лебедева, М. Наринский, *Указ. статья*, стр. 81.
- (6) Там же, стр. 82.

- (7) Там же,なお、同論文八六ページには、五月一日にコミンテルン解散の報が新聞で流れたとある。ただし、新聞名は特定されていない。あったとしてもプラウダ紙でなかったことは確かである。
- (8) Ф. Фирсов, Партия и коминтерн. Коммунист, 1991, no. 7, стр. 96.
- (9) Н. Лебедева, М. Наринский, Указ. статья, стр. 86.
- (10) Ф. Фирсов, Указ. статья, стр. 96.
- (11) Правда, 22 мая 1943. 署名しているのは、コットワルド、ディミトロフ、ジターノフ、コラロフ、コブレニヒ、クーシネン、ブライリスキー、バルテ、イ、ピーク、トレーズ、フローリン、エルコリである。
- (12) Л. Я. Гибянский, Как возник коминформ. По новым архивным материалам. Новая новейшая история, 1993, no. 5, стр. 135-136.
- (13) ソ連邦共産党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所編『コミンテルンの歴史』村田訳、下巻、大月書店、一九七三年、一八五ページ。
- (14) Н. Лебедева, М. Наринский, Указ. статья, стр. 84.
- (15) Там же, стр. 84-85.
- (16) Г. М. Алибеков, Указ. книга, стр. 9-10.
- (17) Там же, стр. 10-12.
- (18) Российский центр хранения и изучения документов новейшей истории (РЦХИДНИ), ф. 17, о. 128, Предисловие, стр. 1. これはソ連共産党中央委員会の総務部長が書いたもので、現在では、どのような形で書かれたのか不明だとされている。

第二節 国際情報部の変容

第一節に見てきたように、国際情報部の始まりはコミンテルンの解散に発していた。これによって、全連邦共産党中央委員会は、これまで乏しかった外国通の多数のスタッフを直接利用できるようになったのである。しかし、当然

ながら、それは外国共産員を中心としていた。改編の時期に、一部ソ連人の共産員も加わったことは確かであるが、その実数は確定できない。ソ連人で外国語を駆使できるものが払底していた事情⁽¹⁾を考えると、実際に外国語を駆使できる要員がソ連人から確保された可能性は低く、多くは管理者として加わったと考えられる⁽²⁾。

次の問題はその活動内容にある。コミンテルンを再編したこと、さらに先にあげた「科学研究所」の内容から考えて、その活動がドイツ軍から解放されつつあったヨーロッパ地域に集中していたことは想像に難くない。利用した資料によると、それ以外にも以下のような特徴があった。第一に、共産党関係の通信内容が中心であったこと。たとえば、デIMITロフがスターリンにあてて、一九四四年一月に毛沢東から受け取った情報を伝える文書⁽³⁾とか、同じくデIMITロフからスターリンにあてて、一九四五年六月に、ドイツ共産党の指導機関について、その判断を求めたもの⁽⁴⁾などがその典型である。第二に、外交関係に関わるものは、ユーゴスラビアとブルガリアの関係⁽⁵⁾やトリエステをめぐるユーゴスラビアとイタリアの関係⁽⁶⁾であり、前者は、デIMITロフ自身が関わっており、後者は、イタリア共産党のエルコリ(トリアッティ)とユーゴスラビア共産党のティトーとの関係を扱うもので、けっして外交関係一般に分類できる内容のものではなかった⁽⁷⁾。第三に、いずれの文書においても、さしたる政策提言がなされておらず、むしろ情報を取り次ぐ姿勢が強かったことである。

第三の点では例外がある。それはデIMITロフと同部第一副部長のパニューシキンが連名でモロトフとマレンコフに送ったメモである⁽⁸⁾。そこで二人は、ドイツの敗北が近づいた一九四五年三月に「ドイツの同志との協議、赤軍中央政治局の情報資料の勘案、その活動員の意見の聴取」によれば、「ドイツにおけるわれわれの政治活動の組織とその内容の変更が不可欠である」と提言していた。

しかし子細に提言を読むと、その内容は、第一部が宣伝の組織と内容、第二部がドイツ人反ファシズム活動家の側からの赤軍への援助の組織、第三部がドイツにおける活動のための反ファシズム活動家カードルの育成という構成に

なっており、国家関係や外交的措置を提言するものではまったくなかった。国家レベルではなく、国民レベルでどのような活動をなすべきかという観点が強いのである。

以上からすれば、国際情報部が、外交政策に関与する機会は、あくまで革命運動や民族解放運動との関係で生じていたと言えよう。しかも、その活動は、主としてドイツ及び東欧地域をめぐるのであった。

それではその後はどうか。外国の共産党員を中心とするスタッフで活動を続けることは、終戦とともに不可能となった。ディミトロフをはじめ、多くの活動員が帰国して本国で活動するようになったからである。まさに戦争が終わり、活動スタッフも活動内容も変えていかねばならないときに、国際情報部は組織の名称を変更した。一九四五年二月から、対外政策部と名付けられたのである。⁽⁹⁾

しかしその構造が最終的に定まるのは、翌年四月になってからである。そこでは以下の変更がなされた。第一に、スカンジナビア諸国セクションと南東アジア諸国セクション、ラテンアメリカ諸国セクションを独立させ、地域担当を一〇セクションに充実したこと、第二に、ソ連国家・社会組織セクションを創り、対外関係に関わる組織への監督権を確保したこと、第三に、従来のカードル・セクションを、「対外関係 Внешнее сотрудничество カードル育成・点検セクション」と「外国共産党及び党社会組織活動員調査登録セクション」に二分した⁽¹⁰⁾ことである。この第三点は、明らかに外務省の人事への介入を指すものであった。

おそらくこうした組織変更の背後には、戦前から外務省（外務人民委員部）の鋭い批判者であったジダーノフ⁽¹¹⁾の、イデオロギー部門に加えて、対外政策部門にまで権限を広げようとする動きがあった。彼は、対外政策部の部長に新たにスースロフを就任させ、この動きを強めることとなった。これまでスースロフは、戦時中のスタヴローポリ州でのパルチザン活動に続いて、一九四四年から赤軍がドイツ軍を掃討した後のリトワニアで全権代表として辣腕をふるっていた。経歴からみて、そこでの活動が外国語圏で働いた唯一の例であった。それが、強い国家権力を利用して

という意味では、外国でなかったことは言うまでもない。⁽¹²⁾

新しいポストでのスースロフの最初の活動は、知られる限り、一九四六年四月一九日のジダーノフ宛の文書で、モスクワに滞在していたユーゴスラビア共産党の代表にソ連高等教育省の仕事を与えるよう求めるものであった。⁽¹³⁾しかし、そうしたこれまでの国際情報部同様の仕事を引き継ぎつつ、スースロフは、同部の活動を総括して、新たな枠組みを定める作業に没頭していた。その成果が、同年六月一日付で出された「中央委員会対外政策部の状況と組織構造、及びその当面の課題について」と題する長文のジダーノフ宛報告書であった。⁽¹⁴⁾

ここでスースロフは、対外政策部の課題は、対外関係に携わる要員の育成と点検の改善、ソ連から外国に向けた宣伝の改善、ソ連の社会組織の対外活動の積極化、外国共産党との関係の改善という四つであるとし、順にその内容を説明した。この課題設定から既にうかがわれるごとく、もはや彼は、コミンテルン時代の外国共産党との関係は、同部の第一の課題とは考えていなかった。

その内容を見てみると、まず第一の課題では、対外関係に関わる要員が大幅に不足していることを指摘し、続けて、外務省やタス、その他の対外関係に関わる機関では、要員の育成に十分な配慮がなされていないと述べていた。また、外務省の場合、その育成システムでは、マルクス・レーニン主義教育を十分に行っていないとし、さらに一度外交官になった者が、その資格を高めることができるよう配慮されていないと主張していた。ここから、彼は、外交官や国際関係の分野で働いている者の点検が不可欠だと結論づけたのである。

対外宣伝と国家・社会組織の活動の改善という課題では、ソヴァインフォルム・ビュローをはじめとする対外宣伝担当の機関の働きは、配信する情報の質の面でも、またその早さでも、ブルジョア新聞に比べて見劣りがすると指摘した。このため、中央委員会の宣伝・扇動局と協力して、タス、国際書籍合同、全スラヴ委員会、全ソ労評国際部などの機関の活動の点検を行うことが必要だというのがその結論である。

さらに同文書は、一九四四年一二月から同部が出している対外政策問題情報ビューロー・ビュレティンの一層の充実や、外国共産党との関係の改善の必要を指摘していた。まさに、同部の抜本的な改革が目指されていたのである。しかし、目的が大きければ、障害もまた大きかった。同文書の中でスースロフは、自己の組織の強化がまず必要だと主張し、大幅な増員を要求した。彼によれば、新たに二人の副部長、一〇人のセクション長、四五から五〇人を下回らない報告担当官が必要であった。しかも、外務省管轄の教育機関に問題があったとした結果、そこから要員補充をするわけにはいかず、人文系高等教育機関と外国語大学から五〇人を選抜し、第二〇五研究所で研修させることを提案した。

彼の要求はこれにとどまらず、さらに、対外関係で活動している機関から「外国における状況についての、より完全な、系統だった情報を受け取る可能性を同部に付与することが不可欠だ」と述べていた。

この点は、スースロフは同じ日付の別のジダーノフ宛の文書でも主張していた。ここでは、より端的に、ジダーノフに対し、外務省のもつ情報へのアクセスが得られるようにして欲しいと述べていた。⁽¹⁵⁾

以上の企てが成し遂げられれば、外務省は人事の面でも、また、専門知識の面でも、全面的に対外政策部に従属することは確実であった。しかし、その後の文書を見る限り、彼が獲得できたのは、外務省以外の諸機関に対する監督機能の他は、限られたレベルでの外務省の仕事への介入権に過ぎなかった。

まず諸組織に対する監督機能の行使について、幾つかの文書を見てみよう。たとえば、一九四六年八月にジダーノフ宛文書⁽¹⁶⁾で、スースロフは、ユダヤ人反ファシズム委員会が出している世界ユダヤ人学生会議への代表派遣の提案を、同会議の性格が曖昧であるとして、派遣を認めないよう提案している。また、九月には、反ファシズム・ユダヤ人委員会とソ連学者反ファシズム委員会の活動に問題があること、中央委員会宣伝・扇動局と共同での点検によると、全ソ対外文化連絡協会の活動に多くの問題が発見されたこと、以上をジダーノフに伝えている。⁽¹⁷⁾ 明らかにこれらの組織

に対して、同部は、全面的ではないにしろ強い監督権を主張できたのである。

次に外務省との関係を見てみよう。まず注目されるのは、先のスースロフの文書から五〇日たった七月二〇日に、外務省のヴィンスキー次官から、ジダーノフに当てて、次のような文面の文書が送られていることである。「外務省は、通常、その大使に彼らの公的な全権を超える依頼を与えないようにしていることを、「貴下に」伝えねばなりません。現在ゴットワルドはモスクワにいる以上、貴下は、別の方法でラコシの電報について、彼「ゴットワルド」に知らせるのがより適切だと思われませんか」⁽¹⁸⁾。

文面の内容は、ハンガリーのラコシの電報を、チェコスロヴァキアのゴットワルドに知らせるのに、外務省の大使を使うのは止めてくれという内容である。(おそらく文面は、コミンフォルム結成に関わる問題であった。)ヴィンスキーの対応は、先のスースロフの文面にある対外政策部の権限の拡大が、けっして思った通りには進んでいなかったことを示唆している。

別の文書をあげてみよう。一九四六年一月にやはり外務省のデカノゾフ次官からジダーノフに宛てて送った文書⁽¹⁹⁾は、ユーゴスラビア駐在ソ連大使のラヴレンチェフが、同国におけるイギリスやアメリカの宣伝が強まっていることを指摘し、先にあげた対外政策部の一定の監督権下にある諸機関(国際書籍合同、ソヴィンフォルム・ビューロー等)を通して、活動を強化するよう提案していると知らせる内容のものであった。ここからは、とても対外政策部が外務省の監督官庁になっているという様相はうかがえないのである。同じ文書の綴じ込み(Enc.)には、対外政策部の指示で外務省が動いたことを示すものは一つもなかった。

しかし、両者の権限が接点をつくっていたことを示す文書は、数多く存在する。たとえば、スースロフがジダーノフに宛てて一九四六年七月一日に送った文書⁽²⁰⁾は、イギリスで開かれる赤十字の会議に出席する代表团に、外務省の法務コンサルタントを入れて欲しいという外務次官ロゾフスキーの要請を伝えるものである。ここでのスースロフの提言は、

ロゾフスキーの要請は取り下げさせるべきだというものである。また、七月一六日付の文書は、アメリカ政府の世界通信会議開催の提案について、外務省と通信省は同意しているが、拒否すべきだというスースロフのジダーノフ宛て提案を内容としている。また九月五日付でスースロフは、中央委員会書記のA・クズネツォフに対し、パリ講和会議の代表者についてコメントを加えた一覧表を送っている。たとえばアメリカのバーンズ國務長官について、「民主党の反動側の代表者。トルーマンと長い親交。労働組織に敵対的。その活動では、民主と共和の最も反動的な攻撃的分子、ソ連に対するいわゆる『硬派的』政策の支持者の見解を代表している」といった具合である。⁽²²⁾

以上は、特にイギリスやアメリカを対象としているが、東ヨーロッパでの接点では、対外政策部の方がより大きな位置を占めていた。著名な事実では、一九四七年九月の時点で、既に対外政策部は、ユーゴスラビア共産党について、「共産党指導者の間にある、自己が達成したことに対する過大評価、ユーゴスラビア共産党をバルカンにおける独自の『指導的』党の立場に置こうとする志向」を指摘する文書を作成していた。⁽²³⁾ コミンフォルムの第一回会議も、対外政策部が技術的な準備をすべて担当していた。⁽²⁴⁾ もとより、ここでも外務省がすべて排除されていたわけではない。一九四八年二月のソ連、ブルガリア、ユーゴスラビアの三者会議には、ソ連側から、スターリン、モロトフを補佐する役として、マレンコフ、ジダーノフとともに、スースロフと外務省で東欧諸国を担当していたゾーリン次官が参加していた。⁽²⁵⁾

このようにみると、一九四六年から一九四八年初頭にかけての両者の関係は、スースロフが願ったようには進んでおらず、むしろ、一方が共産党や労働組織などの関係を担当し、他方が外務省間の関係を担当するという住み分けがなされていた可能性が高いと言えよう。もとより両者は、各地で接点をもったのであるが、対外政策部がとりわけ東ヨーロッパ地域でかなりの政策提言をしていたのは、コミンテルン時代からの蓄積と、各国で共産党が権力を握り、結果として、党レベルのパイプで重要な情報が流れていたからだと考えられるのである。

- (1) 冷戦期の外務省のリクルートメントについては、拙稿「冷戦期のソ連外務省」『法学研究』第六十六巻第十二号(一九九三年二月)第二節、第三節参照。
- (2) その典型的な例が、一九四四年九月から国際情報部第一副部長となり、四七年まで勤務したパニューシキンと一九四四年から四六年まで同部の副部長を務めたバラノフである。前者についてはСВАГ, Управление пропаганды (информации) и С. И. Тюляганов, 1945-1949, Сб. док. М. 1994, стр.247, Дипломатический словарь, М.1950, т. 2, столб. 318, 後者は同上でСВАГ, стр. 240.
- (3) РУХИДНИ, ф. 17, о. 128, д. 10, л. 6.
- (4) Там же, лл. 72-73.
- (5) Там же, л. 39.
- (6) Там же, л. 45.
- (7) 戦争末期からのギリシアへの対応でも、ディミトロフの部は民族解放運動への支援を訴えたが、これも革命運動への支援を指摘したのもであった。この点については以下を参照。Н. Лебедева, М. Наринский, Указ. статья, Международная жизнь, 1994, но. 7-8, стр. 36.
- (8) СВАГ, стр. 21-25.
- (9) РУХИДНИ, ф. 17, о. 128, Предисловие, стр. 1.
- (10) Там же, стр. 1-2.
- (11) ジダーノフの排外的傾向と彼の外務人民委員部批判について、さしあたりJ. Hslam, *The Soviet Union and the Threat from the East*, 1933-41, London, 1992, pp.107-108.
- (12) スースロフの最も詳しい経歴は今なお以下のメドヴェージェフのものである。ただし、そこでは、他のソ連時代の文献同様、以下に述べる対外政策部への関与は、一切言及されてない。如何なる理由でか、スースロフはこの活動を完全に隠したのである。Roy Medvedev, *All Stalin Men*, Oxford, 1983, chap. 3, 彼のリトワニアにおける苛烈な支配については、特に同書の六九一七〇ページを参照。
- (13) РУХИДНИ, ф. 17, о. 128, д. 846, л. 11.
- (14) Там же, лл. 54-64.

- (15) Там же, д. 53, настр. 10. この文書を最初に利用したアジヴェーコフは、以下で誤って文書の日付を六月一四日と書いている。
Адибеков, Указ. соч. стр. 16.
- (16) РИХИДНИ, ф. 17, о. 128, и. 76, л. 33.
- (17) Там же, д. 847, л. 56.
- (18) Там же, д. 53, л. 22
- (19) Там же, д. 54, лл. 107-108.
- (20) Там же, д. 846, л. 90.
- (21) Там же, д. 109.
- (22) Там же, д. 61, л. 112.
- (23) Адибеков, Указ. соч. стр. 100.
- (24) Л. Гивианский, Указ. статья, стр. 143-145.
- (25) Л. Гивианский, К истории советско-югославянского конфликта, Советское славяноведение, 1991, no. 3, стр. 19-20.

第三節 情報委員会・対外関係部・対外政策委員会

対外政策部の努力にも関わらず、事態は別の方向に進んだ。一九四七年夏にアメリカでCIAが設置されると、それに対抗するために、スターリンは同年秋に、モロトフを長とする情報委員会を設置したのである。これは、国家保安省と国防省の対外諜報組織を統合したものであった。外務省を率いていたモロトフが新設の委員会を支配下に置いたということは、これまで競合状態にあった対外情報の処理が外務省主体の一機関に集中されたことを意味した。⁽¹⁾

この委員会のこうした性格については、外交官の履歴書によってもうかがわれる。興味深いことに、変則的な合同

を反映して、ある者は同委員会の名称を外務省付属情報委員会と書き、別の者は、閣僚会議付属情報委員会と書いているのである。

たとえば、一九一七年生まれで、四一年に鉾山冶金大学を卒業したベロウソフは、その履歴の中で、一九四三年から国家保安省に勤務した後に、四七年から四八年まで「外務省付属情報委員会第一部の報告担当官、上級報告担当官」であったと書いている。⁽²⁾他方、一九一四年生まれのキレーエフは、一九四八年提出の履歴書で、三八年から内務省人民委員部に勤務し、一九四七年から、「閣僚会議付属情報委員会第三局第三課長補佐」だと書いている。⁽³⁾

おそらく、実態としては、前者が書く通り外務省付属に近かったのである。しかし形式的には、後者の通り閣僚会議付属とするのが正しかった。結果として、モスクワでは、モロトフの下にすべての情報が統合され、それぞれの勤務地では、大使が内務と軍の諜報員について管理する権限を獲得したのである。⁽⁴⁾たとえば、一九四七年から五二年まで駐米大使を勤めたパニューシキンは、大使であると同時に、ソ連の代表諜報部員であった。⁽⁵⁾

こうした事態が内務、軍の双方の組織に強い反発を引き起こしたことは想像に難くなかった。翌年の四八年夏には、軍事情報要員が同委員会から引き上げる事態となり、同年末には、国家保安省もかなりの要員を引き上げた。⁽⁶⁾おそらくその背後には、モロトフの妻ジェムチュジーナが、ユダヤ人反ファシズム委員会事件に関連して、一九四八年一二月に党籍を剥奪され、翌年に逮捕されるという事態があった。⁽⁷⁾この結果、戦時中から戦後にかけて党内第二の地位を占めてきたモロトフの政治的影響力は急速に弱まり、一九四九年三月には外務大臣のポストをヴィシンスキーに譲り渡したのである。これによって、情報委員会が解散されたわけではないが、その監督は一九四九年夏からゾーリン外務次官が勤めることになり、⁽⁸⁾もはや四八年夏までの地位を取り戻すことはできなかった。

いずれにせよ本稿の枠内で言えば、肝心なことは、一九四七年の秋から翌年夏まで、対外情報は外務省に集中しており、対外政策部が情報の処理を通じて外務省の監督官庁になった可能性は皆無に近いということである。

それでは、その後はどうであろうか。ちょうど軍部が軍事情報要員を情報委員会から引き上げさせた一九四八年夏に、これまでの対外政策部は、対外関係部に名称を変更した。⁽⁹⁾しかも、四七年九月から中央委員会宣伝・扇動部長となっていたスースロフが、新しい部の部長となって返り咲いたのである。⁽¹⁰⁾

同部は、これまでの地域関連セクションをさらに細分させ、全部で二五の新設課のうち十九の課を占めることになった。たとえば、以前は三セクションしかなかったアジア地域について、中国課、日本課、朝鮮課、モンゴル課、南東アジア課、トルコ・イラン・アフガニスタン課、中近東諸国課に分化させたのである。同時に、人事関連のセクションも、外交機関課、対外貿易課、社会組織課と分化させた。ここでも、外務省を支配する強い意欲を示したのである。⁽¹¹⁾

しかし、同部がどれほどこうした狙いを実現できたのか、確認する資料を見いだすことはできない。一般的に言えば、冷戦状況の高まりの中で、西側諸国に対する強い警戒心を説く同部の影響力が強まった可能性は高かったはずである。人事面でも、外務省の人事への介入を保安省とともに強めようとしたことであろう。だが、この一般論には幾つもの問題が存在した。第一に、これまで党内でイデオロギー問題を担当して、スースロフたちの活動を支えてきたジダーノフが、同部が発足して二カ月とたたない八月末に急死したのである。⁽¹²⁾第二に、その結果、ジダーノフと争っていたマレンコフの地位が急上昇したのであるが、本来党内の人事を監督するのが彼の役目であったので、当然ながら、外務省人事でスースロフの意見が強まったかどうか強い疑問が残るのである。最後に、おそらくジダーノフの死亡と関連して、肝心の対外関係部が、一年と続かず、再度解体され、一九四九年四月一八日には、共産党中央委員会の対外政策委員会として再編成されたのである。⁽¹⁴⁾

つまり、あくまで一般論の範囲で言えば、モロトフの地位の低下とともに発足した対外関係部は、その後外交の分野で急激に影響力を増した可能性は乏しく、むしろジダーノフの死亡で後見役を失って、その意図を実現できないま

まに解体された可能性の方が高いことである。新しい委員会には、もはやスースロフの姿はなく、新委員長になったのは、これまでコミンフォルムの機関誌『恒久平和のために、人民民主主義のために』の編集長を勤めてきたグリゴリヤンであった。さらに同委員会の第一副委員長に任命されたのが、それまでソヴェインフォルム・ビューローの監督をしていたボリス・ポノマリョフであった。⁽¹⁵⁾

同時に、同委員会の副委員長として、これまで外務省の第三ヨーロッパ部の部長を勤めていたアンドレイ・スミルノフが入ったことは、明らかに同委員会がスミルノフの管轄していたヨーロッパ中部と東南部(同部の管轄は、一九四一年からドイツ、イタリア、ハンガリー、ルーマニア)に対する活動と深く結びついていたことを示している。つまりトップ集団の人事からすると、圧倒的に東中欧に特化した構造をもっていたということである。

注目すべきことに、この委員会には、もはやこれまでの対外関係に関与する者を点検する権限は与えられていなかった。一九四九年四月に、別の部局が創設され、そこにこうした権限が委ねられたのである。⁽¹⁶⁾

対外政策委員会の活動については、かなりの資料がある。その権限に関する大きな事件は、第一に、一九五〇年七月の政治局決定で、ブカレストのルーマニア労組評議会の下に、国際労働組合左翼労働組織・労働組合援助基金が創られ、これによって、世界の左翼運動に対する資金援助が制度化したことである。ここにある「ルーマニア労働組合」というのは、その創設の経緯から見てもったくの偽装であった。実際には、ソ連の発案で毎年集められた資金は、基本的にソ連が半額の資金を出し、残りを中国共産党及び東欧の共産党から供出させており、その配分には、ソ連の意向が強く反映するようになっていた。⁽¹⁷⁾ それはつまるところ、世界の「左翼労働組織・労働組合」との関係を実務レベルで担う対外政策委員会に、きわめて大きな影響力を与えたのである。

第二は、前身の対外関係部からの継続であるが、この委員会の下で、コミンフォルムによるテイトー攻撃が大規模に実行されたのである。たとえばアジヴェーコフによれば、一九四九年のコミンフォルム大会におけるルーマニアの

ゲオルギウ・デジのユーゴ批判自体が、同委員会によって準備されていたのである。⁽¹⁸⁾

しかし第三に、一九五〇年一月に書かれた過去七カ月間の活動報告は、⁽¹⁹⁾他の分野での同委員会の活動が、きわめて低調であったことを物語っている。ここでグリゴリヤンは、多数の社会組織の国外派遣や、外国の訪問者の国内受け入れで同委員会が活躍したことを述べた後、次のように続けている。

「委員会に訓練された要員が十分に補充されていない現状では、こうしたすべての活動や、多くの他の当面の活動のために、他の基本的で、より重要な課題に注意を集中することができない。そうした課題とは、外国共産党の事情の深い考察や、友党からの全連邦共産党への質問や要求に対する提案や措置についての準備、それに、全ソ労評、全ソ対外文化連絡協会、反ファシズム委員会、その他の対外政策活動に対する系統的な点検である。」

さらにグリゴリヤンは、同委員会では、中国、朝鮮、モンゴルの各課には、各三人しか働いておらず、ドイツとオーストリアを扱う課にも三人、スカンジナビア諸国とフィンランドを扱う課には一人、南東アジア諸国課には二人しかないと続けている。

こうした低調な活動ぶりは、二月に開かれた同委員会の報告担当官会議での議論でも確認された。ここでは、ハンガリー担当のポゾロチンは、自分がハンガリー語ができないことを認め、自分達は、「事件に影響を与えるというより、事件の登録者、事実についての文書保存係だ」と述べている。また、きわめて非効率的な情報操作を行っていることも暴露して、大きな論議を引き起こした。⁽²⁰⁾

こうした内部資料をみると、この時点で外務省の監督を指す意向が同委員会に存在したとは考えられないのである。むしろこのときまでに資本主義諸国の政府との関係は外務省の仕事となり、同委員会の活動は、コミンテルン解散時にそうであったように、世界の左翼政党や労働組合を管轄するものとなっていたと考えられる。こうした状況を受けて、一九五二年に対外政策委員会は、名称をより実態に近づけた。すなわちこの年の一〇月から、外国共産党連

絡委員会と名称を変更したのである。さらにスターリンの死後、同委員会は、外国共産党連絡部と名称を変更した。⁽²¹⁾

ここから一九五七年に、資本主義国共産党連絡担当国際部と社会主義国共産党・労働党連絡担当部が成立するのである。⁽²²⁾

- (1) 同委員会についてのソ連での最初の言及は、ボリス・イリイチェフによる。彼はそこで、「四〇年代末に」こうした性格の情報委員会があったと述べている。特に興味深いのは、後に情報委員会が専ら外務省に付属するものとなっていた一九五二年の段階でも、同委員会で働く者の中に、軍の階級章もしくは国家保安省の将校の肩章を帯びていた者がいたということである。B. Ильи́ев, Дипслу́жба: Люди и мундиры, Междунаро́дная жи́знь, 1992, no. 1, стр. 121, 119. また、四七年秋とらう記述は、クリストフナー・アンダーラー、オレク・ゴルシエフスキー（福島正光訳）『KGBの内幕』、文芸春秋、一九九三年、下巻、三〇ページによる。同書の記述は、オーストラリアで亡命したソ連諜報員ネトロフの持ち出した資料によっている。
- (2) Центр хранения современной документации (ЦХСД), ф. 4, о. 9, д. 666, 11/212гс, 9 фев. 1953.
- (3) РУХИДНИ, ф. 17, о. 128, д. 92, л. 53.
- (4) 前掲『KGBの内幕』、下巻、三〇—三二ページ。
- (5) Московские новости, no. 35, 30 авг. 1992, стр. 10.
- (6) 前掲『KGBの内幕』、下巻、三二—三三ページ。
- (7) РУХИДНИ, ф. 17, о. 3, л. 1073, д. 56, 逮捕者の周辺の事情について、Roy Medvedev, op. cit., pp. 98-99, p. 100.
- (8) V. M. Zubok, Soviet Intelligence and the Cold War: the "Small" Committee of Information, 1952-53, Cold War International History Project, Woodrow Wilson International Center for Scholars, Working Paper, No. 4, p. 7.
- (9) РУХИДНИ, ф. 17, о. 128, Прелисьовие, стр. 2.
- (10) СВАГ, стр. 249.
- (11) РУХИДНИ, ф. 17, о. 128, Прелисьовие, стр. 2-3.
- (12) W. G. Hahn, Post-Soviet Politics, the Fall of Zhdanov and the Defeat of Moderation, London, 1982, p. 188, pp. 101-103, ただし本書の展開をめぐらざる議論は、この本の議論とまったく異なる。
- (13) Ibid, pp. 107-109, その後で展開されるス羅斯ロフ論は奇妙な誤解に基づいている。
- (14) РУХИДНИ, ф. 17, о. 3, д. 1075, л. 54.

- (15) Там же. 以下のスミルノフについても同所。
- (16) Алибеков, Указ. соч., стр. 20.
- (17) ЦХСД, Ф. 89, перечень 38, док. 23, чч. 1-5, док. 22, лл. 1-2.
- (18) Алибеков, Указ. соч., стр. 150.
- (19) РЦХИДНИ, Ф. 17, о. 137, д. 165, лл. 1-2.
- (20) Там же, о. 128, д. 1199, лл. 108-122.
- (21) РЦХИДНИ, Ф. 17, о. 131, Предисловие, стр. 2.
- (22) Алибеков, Указ. соч., стр. 21.

結びに代えて

以上見てきたように、中央委員会国際部が形成される過程は、二つの相異なる動きを示すものであった。一方でそれは、中央委員会に集まる人々の外交分野への強い進出意欲に支えられていた。とりわけスースロフがジダーノフを後ろだてに活躍した一九四八年夏までの動きは、こうした姿勢を十分に示すものであった。

しかし、他方でそれは、常に意欲のみで、実現されはしなかったと考えられる。外務省の側の強さは、おそらくはモロトフの存在によるところが大きかった。彼は戦時中にスターリンとともに多数の国際会議に参加し、比較にならないほどの経験を蓄えていた。

ジダーノフもスースロフも、彼に対抗するには、あまりに資格を欠いていた。確かに、彼らは人事面ではその点検機能を利用して一定の影響をふるった可能性はあるが、それも、対外政策委員会が成立した時点で、まったく失われたのである。以後は、中央委員会の別の部局がこの面での影響力を強めることとなった。⁽¹⁾

こうした結果として、中央委員会の対外政策関係の部局・委員会の役割は、きわめて限られたものにならざるを得なかった。基本的に、共産党、労働組合、各種の対外関係機関が、その主たる活動対象となったのである。その必然的な帰結として、共産党が権力にある東欧、及び独自の支配システムを發展させたドイツ、そして第三世界に対して、同部は大きな役割を發揮するようになった。

以上のことは、利用可能な資料の都合で十分に確証できないにしろ、四〇年代末から五〇年代半ばにかけても言えるように思われる。基本的に、中央委員会国際部は、外務省の監督機関としてではなく、上記の異なる分野を扱う機関として成立したと考えられるのである。おそらくは、スースロフは、それまでの動きから見ても、モロトフが反党事件で完全に失脚した一九五七年以降、外交領域へその影響力の拡大を再度図ったであろう。しかし日本のような個別のケースを除けば、その試みが成功したことを示す資料はほとんど存在しないのである。

(1) 一九五〇年代初頭から外務省付属情報委員会に勤務し、その後、中央委員会国際部、さらに外務省と職場を変えたイリイチェフは、その回想で、次のように六〇年代から七〇年代にかけての外務省の人事問題について書いている。「対外政策、国際政策の問題では、ソ連外務省は大きな自立性を有しており、自己の問題を直接中央委員会政治局へ持ち込んだ。しかし、外務省の要員の補充は、ソ連共産党中央委員会の機関（在外要員部）の厳しい支配下に置かれていた。この機関は、こうした問題では、保安諸機関と緊密に連携して行動していた。」ここからも、国際部が外務省の人事に直接影響を与える位置にいなかったことがうかがえよう。В. Ильичев, Указ. статья, Международная жизнь, 1992, no. 3-4, стр. 182.

(2) 日本で国際部の権限を重視する専門家が多いのは、イワン・コワレンコの活動がきわめてめざましかったからだと思われる。筆者がカピッツァ元外務次官から聞いた話では、その背後にスースロフがいたことにより彼はかなりの影響力を行使できたのだという。一九八三年八月二〇日のインタビューによる。実際、スースロフの死後、コワレンコの影響力が弱まり、対日姿勢が変化したと見る外交実務家もいる。